様式第１号（１）

**「ハートフルしまね」認定申請書**

　　　　年　　月　　日

島根県　　　　　　　県土整備事務所長　様

島根県　　　　　隠岐支庁県土整備局長　様

島根県　　　浜田港湾振興センター所長　様

島根県 　　　　空港管理（事務）所長 様

島根県　　　農林水産振興センター所長　様

島根県　 　　隠岐支庁農林水産局長　様

団体名

 　　　 代表者　住　所

氏　名

電話番号

「ハートフルしまね」（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）活動団体認定要領第４条の規定により、裏面事項を遵守し次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 土木施設種類 | 道路 ・ 河川 ・ 海岸 ・ 港湾 ・ 空港 ・ 砂防 ・ 公園・　治山海岸・漁港（該当を○で囲む） |
| 活動の場所 | 公共土木施設名 | 　　　　　　 |
| 箇　　所（延　長ｍ） |  |
| 団体の概要 |  |
| 団体構成員数 | 人 | 設立年月日 |  |
| 愛護活動の内容 | 活動の内容 | 美化活動　　・　　草刈活動（該当を○で囲む） |
| 活動予定者数 | 　　　　　　　　　　　　　　人 |
| 活動時期及び頻度 |  |

※位置図等、活動範囲がわかる図面を添付してください。　　　　　　　　※裏面に続く

裏面

【道路（臨港道路を除く）に関する事項】

（１）愛護団体は、作業にあたっては自己の責任において作業を行い、けが等をしないよう安全に十分注意します。

（２）美化活動は区間の歩道、緑地帯等について、年間２回以上を目安とし清掃又は緑化等の作業を行い、道路を清潔で良好な状態にしておくよう努めます。

（３）草刈活動の区間について、年間１回以上の草刈作業を行い、道路を安全で良好な状態にしておくよう努めます。

（４）愛護団体の名称等を記載した表示板を区間内に設置することを希望する場合、下記により地方機関の長等へ申し込みます。

**表示看板設置希望の有無　　　　　　有　　・　　無　　（該当を○で囲む）**

（５）区間を所管する市町村の分別方法に従って、回収したゴミ等を適正に処分します。

（６）愛護団体は道路法ほか各種関係法令を遵守し作業します。

（７）愛護団体は、区間内の道路及び道路施設に異常を発見した場合は、地方機関の長等に通報します。

【河川海岸・港湾施設（臨港道路を含む）・空港施設・砂防施設・公園・治山海岸施設・漁港施設（臨港道路を含む）に関する事項】

（１）愛護団体は、作業にあたっては自己の責任において作業を行い、けが等をしないよう安全に十分注意します。

（２）美化活動は当該認定区間について、清掃又は緑化等の作業を行い、施設を良好な状態にしておくよう努めます。

（３）草刈活動は当該認定区間について、草刈作業を行い、施設を安全で良好な状態にしておくよう努めます。

（４）区間を所管する市町村の分別方法に従って、回収したゴミ等を適正に処分します。

（５）愛護団体は各種関係法令を遵守し作業します。

（６）愛護団体は、区間内の各施設に異常を発見した場合は、地方機関の長等又は公園指定管理者に通報します。